

第五十一回国会 運輸委員會議 第四十三号

昭和四十一年六月十七日(金曜日)

午後三時三分開議

出席委員

委員長 古川 文吉君

理事 壽原 正一君

理事 田澤 吉郎君

理事 山田 彌一君

理事 肥田 次郎君

理事 有田 喜一君

川野 芳滿君

佐藤 孝行君

高橋 禎一君

長谷川 峻君

山村新治郎君

井岡 大治君

勝澤 芳雄君

野間千代三君

内海 清君

出席國務大臣

運輸 大臣 中村 寅太君

出席政府委員

運輸政務次官 福井 勇君

運輸事務官 龜山 信郎君

(海運局長)

運輸事務官 坪井 為次君

(自動車局長)

委員外の出席者

専門員 小西 真一君

六月十七日

委員浦野幸男君、草野一郎平君及び松浦周太郎君辭任につき、その補欠として佐藤孝行君、渡辺栄一君及び小山長規君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員小山長規君、佐藤孝行君及び渡辺栄一君辭任につき、その補欠として松浦周太郎君、浦野幸男君及び草野一郎平君が議長の指名で委員に選任された。

六月十五日

国鉄第三次長期計画工事に地元業者の入札参加に關する請願(林百郎君紹介(第五四五五号))は本委員会に付託された。

六月十六日

陸運事務所の地方庁移管反対に關する陳情書(広島市大須賀町の二割二〇二広島県トラック協会長細井義二)(第四七八号)

蕨野新線建設に關する陳情書(佐賀県藤津郡蕨野町因鉄蕨野新線期成会長小原嘉登次外二万五千六百名)(第四七九号)

国鉄越美線の全通促進に關する陳情書(国鉄越美線全通促進期成同盟連合会長長崎卓知事松野幸泰外一名)(第五〇九号)

四国循環鉄道の早期完成に關する陳情書(四国四県議會正副議長會議代表高知県議會議長宮本迪)(第五五七号)

大竹市を飛行禁止区域に指定に關する陳情書(大竹市議會議長正木久進)(第五五八号)

湖西線の建設に伴う江若鉄道に対する措置に關する陳情書(滋賀県高島郡新旭町議會議長本庄角松)(第五五九号)

は本委員会に参考送付された。

本日の會議に付した案件

内航海運業法の一部を改正する法律案(内閣提出第一五二号)

道路交通事業抵当法の一部を改正する法律案(内閣提出第一〇九号)(參議院送付)

○古川委員長 ただいまより會議を開きます。内航海運業法の一部を改正する法律案を議題として審議を進めます。壽原君。

○壽原委員 本案に対する質疑は終結されんことを望みます。

○古川委員長 壽原君の動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕
○古川委員長 起立多数。よって、質疑は終局いたしました。

○古川委員長 これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、本案に対して採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕
○古川委員長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

〔発言する者多く、議場騒然、聴取不能〕
○古川委員長 委員會報告書の作成は委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と叫ぶ者あり
○古川委員長 よって、さよう決定いたしました。

〔報告書は附録に掲載〕
〔発言する者、離席する者多く、議場騒然〕
○古川委員長 本日はこれにて散会いたします。午後三時七分散会

〔參照〕

衆議院公報第四百十号(昭和四十一年六月十七日)に掲載された六月十七日の運輸委員會の議事經過は、次のとおりである。

△運輸委員會(第四十三回)
内航海運業法の一部を改正する法律案(内閣提出第一五二号)

道路交通事業抵当法の一部を改正する法律案(内閣提出第一〇九号)(參議院送付)
右両案は、いずれも原案の通り可決した。

昭和四十一年九月八日印刷

昭和四十一年九月九日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局